

.....

平成20年 第1回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第1日）

平成20年2月12日（火曜日）

.....

議事日程

平成20年2月12日 午前11時00分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第5 議案第2号 平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第3号 平成19年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第4号 山口県後期高齢者医療広域連合延滞金の徴収に関する条例
- 日程第8 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例
- 日程第9 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第7号 美祢市、美東町及び秋芳町の廃置分合に伴う山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第11 議案第8号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 日程第12 議案第9号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第13 議案第10号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

.....

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第5 議案第2号 平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第3号 平成19年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第4号 山口県後期高齢者医療広域連合延滞金の徴収に関する条例
- 日程第8 議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例

日程第9 議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第7号 美祢市、美東町及び秋芳町の廃置分合に伴う山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第11 議案第8号 山口県市町総合事務組合の財産処分について

日程第12 議案第9号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

日程第13 議案第10号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

.....

出席議員（11人）

1番 秋山 哲朗君	2番 新山 玄雄君
4番 南野 京右君	5番 河内山哲朗君
6番 末若 憲二君	7番 古谷 幸男君
8番 山田 健一君	9番 藤田 忠夫君
10番 古木 哲夫君	11番 行重 延昭君
12番 渡辺 純忠君	

.....

欠席議員（1人）

3番 島津 幸男君

.....

欠 員（なし）

.....

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	 野村 興兒君	副広域連合長	 末岡 泰義君
事務局長	 三原 俊寛君	会計管理者	 松原 信政君

.....

午前11時00分開会

○議長（秋山 哲朗君） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成20年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1. 議席の指定

○議長（秋山 哲朗君） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回、新たに当選された島津幸男議員の議席は、3 番の議席を指定いたします。

日程第 2. 会議録署名議員の指名

○議長（秋山 哲朗君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、6 番、末若憲二議員及び 8 番、山田健一議員を指名いたします。

日程第 3. 会期の決定

○議長（秋山 哲朗君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日のみといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日のみと決定いたしました。

日程第 4. 議案第 1 号

日程第 5. 議案第 2 号

日程第 6. 議案第 3 号

日程第 7. 議案第 4 号

日程第 8. 議案第 5 号

日程第 9. 議案第 6 号

日程第 10. 議案第 7 号

日程第 11. 議案第 8 号

日程第 12. 議案第 9 号

日程第 13. 議案第 10 号

○議長（秋山 哲朗君） 日程第 4、議案第 1 号平成 20 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第 13、議案第 10 号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてまでの 10 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。野村連合長。

○広域連合長（野村 興兒君） おはようございます。本日平成 20 年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かと御多用の中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、その後の報告を2件させていただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

まず、山口県に対します健康診査に関する補助金の要望についてでございます。

これにつきましては、被保険者の負担の軽減の観点から、山口県市長会からの要望も踏まえまして、県に対し財政支援を要望することとし、去る12月27日に要望書を提出したところでございます。

2番目に後期高齢者医療制度に係る住民への周知、広報についてでございます。

本年4月からの制度開始まで、残すところあと一月半余りとなりました。広域連合といたしましても、これまで山口県や構成市町、その他関係機関と連携を図りながら、住民に対する広報活動を行ってきたところでございます。また、現在は後期高齢者医療制度に関するポスターを作成し、医療機関や関係団体等に対し、掲載のお願いを行っているところでございます。

3月に入りますと、初旬には新聞広告を利用した広報を行い、制度の周知を図る予定としております。さらに中旬以降には、被保険者の方々に保険証を交付することになりますが、その際にも制度の概要をわかりやすく説明したリーフレットを同封することとしており、今後も積極的な広報活動を行っていきたいと考えているところでございます。

以上、2点御報告を申し上げます。

それでは、本定例会に上程いたしました議案第1号から議案第10号までにつきまして、提案理由の説明をいたします。

お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。と存じます。

まず初めに、議案第1号平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につきましては、第1条の歳入歳出予算を御説明申し上げます。予算総額は8,669万1千円といたしております。

なお、平成19年度当初予算と比較しますと2億2,191万円の減額で71.9%の減となっております。これは本年4月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、これまで制度施行の準備経費として、その所要額を一般会計において予算計上していたものを新たに後期高齢者医療特別会計を設置し、制度運営に係る全般的な経費として、この特別会計において予算計上したためでございます。

それでは、歳入について申し上げます。

分担金及び負担金は8,658万7千円で、県内20市町の負担金となっております。そのほか財産収入1千円、繰入金1千円、繰越金1千円、諸収入10万1千円をそれぞれ計上しております。

以上で歳入の説明を終わります。次に歳出について予算科目に従い、その概要を御説明申し上げます。

議会費につきましては、議会運営事業として92万7千円を計上しております。総務費につきましては、総務管理費に広域連合事務局運営事業、広域連合事務局職員管理事業等として8,442万6千円、選挙費に24万6千円、監査委員費に9万2千円をそれぞれ計上いたしております。

予備費につきましては、１９年度と同額の１００万円を計上しております。

次に、議案第２号平成２０年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきまして、第１条の歳入歳出予算を御説明申し上げます。予算総額は１，７５４億６，９５９万９千円といたしております。

なお、当該特別会計は、後期高齢者医療制度の施行に伴い、平成２０年度から新たに設置したものでございます。

歳入について申し上げますと、市町支出金は３３２億２９５万９千円で、県内２０市町からの負担金となっております。

国庫支出金は、療養給付費及び高額医療費に対する国費負担金として４０９億８，５１３万５千円、財政調整交付金、健康診査費及び事業推進費に対する国庫補助金として１４３億５，００４万３千円をそれぞれ計上いたしております。

県支出金は、療養給付費及び高額医療費に対する県負担金として１３８億５，７８２万７千円を計上いたしております。

支払基金交付金は、現役世代からの支援金として７２９億５，５３６万４千円を計上しております。

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するものとして４，７２８万９千円を計上しております。

そのほか寄附金１千円、県財政安定化基金借入金１千円、諸収入７，０９８万円をそれぞれ計上しております。

以上で歳入の説明を終わります。次に歳出について予算科目に従い、その概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、総務管理費に、広域連合事務局職員管理事業、後期高齢者医療制度一般事務事業として４億９１８万８千円、賦課徴収費に３９３万円をそれぞれ計上しております。

保険給付費につきましては、療養諸費として１，６５４億３６０万６千円、高額療養諸費として６７億５，０１２万１千円、その他医療給付費として６億６，４８５万円をそれぞれ計上しております。

県財政安定化基金拠出金につきましては、保険料の未納や給付費の増加による財政不足等に対応するため、県に基金を設置し、国、県、広域連合がそれぞれ３分の１ずつ拠出するもので、１億４，８５２万６千円を計上いたしております。

特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するため、広域連合からの拠出金を財源として財政調整を行うもので４，７２８万９千円を計上いたしております。

保健事業費につきましては、被保険者の生活習慣病を早期に発見するため健康診査を行うもので、６億７，７０４万８千円を計上いたしております。

公債費につきましては、一時借入金の償還利子として１千円を計上しております。

予備費につきましては、保険料の余剰金として１３億６，５０４万円を計上しております。これは後期高齢者医療財政が２年間の財政運営を単位としていることにより、保険料算定の基準となる療養給付費等の２年目の額には伸び率が見込まれているため、予算を通常通り執行した場合には１年目の保険料に余剰金が発生するものであり、さらに平成２０年度の療養給付費等の給付は診療月ベースで１１箇月分となるため、特に大きな余剰金の発生が見込まれるものであります。

なお、この余剰金は平成２１年度に繰り越すことで、２年間の財政運営の均衡を図るものでございます。

次に、議案第３号平成１９年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）につきまして、第１条の歳入歳出予算の補正を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５億３，７４２万１千円を追加し、歳入歳出予算総額を８億４，６０２万２千円といたしております。

歳入について申し上げますと、分担金及び負担金は、国庫支出金の増額により財源更正をし、さらに支出不用見込額の減額をした結果５，５４１万８千円を減額いたしております。

国庫支出金は、老人医療費適正化推進費補助金の増額及び保険料激変緩和措置に伴う高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金の新設により５億８，９８４万６千円を増額いたしております。

繰入金は、基金繰入金として２９９万３千円を新たに計上しております。

以上で歳入の説明を終わります。次に歳出について御説明を申し上げます。

総務費につきましては、総務管理費に５億３，７４２万１千円を増額するものでございます。

議案第４号山口県後期高齢者医療広域連合延滞金の徴収に関する条例につきましては、地方自治法第２９２条において準用する同法第２３１条の３第２項の規定に基づき同条第１項の歳入に係る延滞金の徴収について必要な事項を定めるものでございます。

議案第５号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例につきましては、後期高齢者医療制度の激変緩和措置として、国から広域連合へ交付される高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金を受け入れるため、新たに基金を設置し、必要な事項を定めるものでございます。

議案第６号山口県後期高齢者医療広域連合基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例につきましては、後期高齢者医療特別会計における歳計剰余金等を積み立てるため、新たに基金を設置し、必要な事項を定めるものでございます。

議案第７号美祢市、美東町及び秋芳町の廃置分合に伴う山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、平成２０年３月２１日の美祢市、美東町及び秋芳町の合併に伴い、美祢市、美東町、秋芳町、共立美東国民健康保険病院組合、美祢地区衛生組合、美祢郡環境衛生組合及び美祢地区消防組合が山口県市町総合事務組合から脱退し、同日新たな美祢市が同組合へ加入するため、同組合規約の一部を変更するものでございます。

議案第８号山口県市町総合事務組合の財産処分につきましては、美東町、秋芳町、共立美東国民健

康保険病院組合及び美祢郡環境衛生組合が山口県市町総合事務組合同規約第3条第2号に規定する事務から脱退することに伴う財産処分を地方自治法第289条の規定により、関係地方公共団体と協議の上、定めることについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第9号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更につきましては、美祢市萩市競艇組合が、平成20年3月21日から山口県市町総合事務組合に加入するため、同組合同規約の一部を変更するものでございます。

議案第10号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、熊南地域休日診療施設組合が平成20年3月31日限り解散することに伴い、山口県市町総合事務組合から脱退することについて、同規約の一部を変更するものでございます。

以上、10議案の提案理由を御説明申し上げました。どうぞよろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（秋山 哲朗君） 以上で議案に対する説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第1号平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号平成20年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号平成19年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号山口県後期高齢者医療広域連合延滞金の徴収に関する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君） 挙手全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第５号山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君） 挙手全員であります。よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

議案第６号山口県後期高齢者医療広域連合基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君） 挙手全員であります。よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

議案第７号美祢市、美東町及び秋芳町の廃置分合に伴う山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてから、議案第１０号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてまでの４件を一括して採決いたします。

議案第７号から議案第１０号までの４件について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（秋山 哲朗君） 挙手全員であります。よって、議案第７号から議案第１０号までの４件は原案のとおり可決されました。

○議長（秋山 哲朗君） 以上で、今定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました案件については、その条項、字句その他整理を要するものについては、議会会議規則第３５条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山 哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

これをもって平成２０年第１回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午前１１時２１分閉会

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年2月12日

議 長 秋 山 哲 朗

署名議員 末 若 憲 二

署名議員 山 田 健 一